

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000545 グループウェア継続ライセンス購入
	履行場所	総務部総務課情報政策係
	種類	物品
	概要	業務を円滑に進める為のグループウェアに係るライセンス（使用权）を調達することで、業務の効率的な運用を図る。 サイボウズ社製ガルーン4 継続サービスライセンス 1, 100ライセンス
相 手 方	名称	株式会社内田洋行ITソリューションズ
	代表者	取締役執行役員地域事業本部東北支店長 小林 義雄
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡2-4-22
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 庁内グループウェアは、上記事業者が導入して環境構築を行っており、本ライセンス使用料の更新ライセンスは、本事業者からしか調達できないことから、随意契約としたい。	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000558 イントラネットワーク通信機器賃貸借
	履行場所	総務課情報政策係
相 手 方	種類	賃貸借
	概要	現在、稼働しているイントラネットワーク通信機器は、平成27年度の導入から5年が経過しており、機器の老朽化及び機器のメーカーのサポートが終了することから、機器の更改、賃貸借をすることで、イントラネットの安定的な運用を目的とする。
根 拠 規 定	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店
	代表者	支店長 山貴 昭子
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
契 約 理 由 の 説 明	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
工 事 等 担 当 課 名	【具体的に記入すること】 本業務は、現行のイントラネットワークの機器導入および構築を行った当該業者でなければ履行できないことから、当該業者と随意契約とする。	
	〔 総務部総務課 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000605 南相馬市立図書館システム借上げ
	履行場所	南相馬市立中央図書館、南相馬市立鹿島図書館、南相馬市立小高図書館、南相馬市役所
	種類	賃貸借
概要	図書館カウンター業務（貸出、返却、利用者登録等）、資料管理業務、資料検索業務、収書管理業務（発注、受業務概要入等）、ICタグの活用、図書館ホームページによる蔵書公開、資料検索及び予約業務を継続して利用可能なシステムの借上げ。	
相 手 方	名称	富士通リース株式会社 東北支店
	代表者	支店長 山内 和也
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区中央三丁目2番23号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬市図書館システム導入業務公募型プロポーザル審査委員会にて公募型プロポーザルを実施し、提案内容を審査した結果、上記業者が最優秀提案者として選定されたため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局中央図書館]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000648 電子メール送信セキュリティシステム借上げ
	履行場所	総務課情報政策係
	種類	賃貸借
相 手 方	名称	株式会社インターネットイニシアティブ
	代表者	代表取締役 勝 栄二郎
	所在地	東京都 千代田区 富士見二丁目10番2号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 南相馬市電子メール送信セキュリティシステム構築業務プロポーザルを実施し、提案内容を審査した結果、当該業者が最優秀提案者として選定されたため、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000667 南相馬市立小中学校情報機器用保護フィルム購入
	履行場所	教育委員会教育委員会事務局学校教育課
	種類	物品
概 要	概要	タブレット端末の保護に関しては、保護フィルムは貼付せずに、タブレット端末用カバーのみでの対応を考えていたが、タブレット端末の利用については、学校だけではなく、国が補助金の申請の際に提出する活用計画に今回新たに記載を求めているように、今後オンライン学習（学習塾の連携など）のために持ち帰りによる家庭での利用頻度が上がることに伴い、持ち運び時に衝撃等による故障の可能性が上がるのが懸念されることから、タブレット端末の更なる保護のために、タブレット端末用保護フィルムを購入するもの。 (1) 購入数 3,405枚（※整備するタブレット端末整備数と同数） (2) 内訳 小学校分 2,143枚 中学校分 1,262枚
	相 手 方	名称 エスジェイビ有限責任事業組合 代表者 ダイコー株式会社代表職務執行者 大内 正幸 所在地 南相馬市 原町区錦町1丁目154
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、GIGAスクールに係るタブレット端末等購入に係る受託業者であり、現在2学期開始から児童生徒が利用できるよう、調達作業が進められている。 本品の調達から貼り付けまでを2学期からの利用開始に合わせ履行できるのは当該業者のみであるため、随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局学校教育課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2020000818 モレーンHALOハーフマスク(電動ファン付呼吸用保護具)購入 (新型コロナウイルス感染症対策)
	履行場所	南相馬市役所 健康づくり課の指定する場所
	種類	物品購入
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・HALO パワーシステム(6セット) ・HALO ハーフマスク Mサイズ(12個) ・HALO ハーフマスク Sサイズ(18個) ・HALO HEPAフィルター(3枚入)(2箱) ・HALO クリーニングセット(2セット)
相 手 方	名称	サンセイ医機株式会社 原町営業所
	代表者	所長 菅野 貴
	所在地	福島県南相馬市原町区桜井町二丁目341番地の5
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市内の医療機関では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症に対する対応が長期化する中、対症療法が中心となっており、効率的に、かつ安全に治療できる医療器具の電動ファン付呼吸用保護具を購入するもの。現在、類似した製品を含めて本市に納入できる業者は1社だけであり、かつ納期限までに納入可能であることから、契約相手方として選定するもの。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。